

平成 28 年度

## 運輸安全報告書

有限会社ネイチャー・ワールド自動車

## はじめに

ご存知の方も多いかと思われますが、昨今は痛ましい事故やその背景にある杜撰な管理体制等がメディア等で報じられ、不安感・不信感が旅行業者、特にお客様の安全に直結するバス事業者へ集中したように感じられました。行政はそれらの改善・予防策として法律を改正し、お客様の安全を脅かすような安全性の低いバス会社は当然の事ながら淘汰されていく仕組みが出来上がりました。

本報告書は企業の透明性を示すとともに自らを振り返り、お客様のバス会社選定における指標として誰でもご閲覧いただけるよう公開するものでございます。安全に関わる部分のみの公開になりますが運輸安全マネジメント（PDCA サイクル）に沿った輸送の安全確保の為に取り組み状況と実績を報告させていただきます。

有限会社ネイチャー・ワールド自動車  
統括安全管理者 坂本紀正  
代表取締役 坂本克善

## PLAN《計画》

基本方針に沿った目標を策定し、毎週の営業会議及び毎月の定例会議だけでなく国土交通省開催の社外講習・研修にも参加し、その内容を全従業員に周知し、実行に移しております。また新型 ASV 搭載車両・ドラレコ・デジタコ・運行管理システム・教育研修活動費用に係る年間予算を計上し、安全確保に向け計画を立てております。

### ◎平成 28 年度 輸送の安全に関する基本方針

- ① 安全を最優先意識向上と組織の構築
- ② 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- ③ 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- ④ お客様の安全を第一に考えたサービスの提供
- ⑤ 基本方針に基づく施設の確実な実施と法令遵守
- ⑥ 管理者と乗務員相互のコミュニケーション強化

## ◎平成 28 年度 安全目標及び達成状況

- ① 有責事故件数 ゼロ件
- ② 車内事故 ゼロ件
- ③ 駐車場内事故 ゼロ件
- ④ 法令速度遵守と余裕を持った車間距離の確保
- ⑤ 時間に余裕を持った早目の行動

### 平成 28 年度事故件数目標と実績

	目標件数	実績件数	達成状況	備考
①有責事故	0	2	×	負傷者なし
②車内事故	0	0	○	-
③駐車場内事故	0	5	×	負傷者なし
計	0	7	1/3	-

### 実績報告

- ① 有責事故撲滅には至りませんでした
- ② 車内事故ゼロ件目標は達成出来ました
- ③ 駐車場内事故撲滅には至りませんでした
- ④ 弊社では高速道路での最高速度は法令以下の時速 90km と定め、  
その場合の車間距離は 80m 以上としております  
結果、速度違反等は撲滅できました
- ⑤ 出庫前の安全点検時間を 30 分加算して出庫時間に余裕を持たせました  
結果、道路状況による遅延事案は撲滅できました

## DO<<実施>>

前項 PLAN<<計画>>で策定された国土交通省が定める項目を網羅した年間教育計画に従って従業員の教育を行っております。また社内だけでなく外部機関主催の講習・研修にも積極的に参加し、安全確保の為の知識及び技能向上に努めております。

## 外部機関主催貸切バス安全セミナーへの参加状況

### ◎国土交通省主催セミナー

#### 【運輸安全マネジメント ガイドラインセミナー】

開催日：平成 28 年 5 月 26 日

開催場所：独立行政法人自動車事故対策機構 岡山県トラック総合研修会館

参加者：安全管理責任者

#### 【運輸安全マネジメント リスク管理セミナー】

開催日：平成 28 年 7 月 7 日

開催場所：独立行政法人自動車事故対策機構 岡山県トラック総合研修会館

参加者：安全管理責任者

#### 【運輸安全マネジメント 内部監査セミナー】

開催日：平成 28 年 7 月 21 日

開催場所：独立行政法人自動車事故対策機構 岡山県トラック総合研修会館

参加者：安全管理責任者

### ◎国土交通省認定セミナー

#### 【運輸安全マネジメント ガイドラインセミナー】

開催日：平成 29 年 1 月 18 日

開催場所：株式会社インターリスク総研 岡山県岡山市北区厚生町 3-1-15

参加者：安全管理責任者

## 運転者技能向上への取り組み

### ◎旅客自動車ドライバー安全運転研修

開催日：平成 29 年 2 月 15 日～2 月 16 日

開催場所：株式会社クレフィール湖東 交通安全研修所

参加者：正社員運転者

#### 講習内容

- ・安全運転事前講義
- ・日常点検

- ・基本走行（運転姿勢の重要性・ステアリング・アクセル・ブレーキワーク）
- ・模擬運行走行
  - 自己運転の分析 基本運転操作の再確認 車内マイクの有効活用
- ・乗客の安全確保 《安心・快適運転》
  - 発進 停止 右左折 コーナリング 乗客限界 G の体得 上り下りの違い
- ・夜間検証
  - 視認性 蒸発現象 眩惑現象 錯覚現象 夜間走行
- ・運転と反応（空走距離）
  - 認知 判断 操作のメカニズム
- ・ブレーキング（制動距離）（ウェット路面）ABS 装備 11 トン車使用
- ・バスの視界と死角
- ・フロント/リア オーバーハング
- ・省燃費運転
- ・安全運転事後講義

## ◎救命救急・消火訓練実技訓練

開催日時：平成 29 年 3 月 14 日 13：30～15：00

開催場所：派遣依頼先：本社 1F 会議室・本社駐車場

参加者：正社員運転者・乗務員

講習内容（講師：瀬戸内消防署消防司令補）

救急法

現役消防隊員による実体験談

- ・止血
- ・熱傷処置
- ・最新の心マッサージ（年々規定回数変動）
- ・AED 取扱い

消火訓練

- ・火災の原因について
- ・車両火災時引火の危険性について
- ・消火器取扱い

訓練を終えて万が一の状況に備えた総括

## ◎ヒヤリ・ハット及び事故事例を活用した安全対策

活動内容

ヒヤリ・ハット調査票を収集し、特定できそうな事例はドライブレコーダーの記録映

像を活用し定例会議にて皆で共有しております。また確実に特定できる事故事例も同様に共有し、再発防止に活用しております。

## CHECK《点検》

輸送の安全に関する内部監査について年間計画を作成し、国土交通省発行の内部監査マニュアルを参考とし、また岡山県バス協会が巡回指導時に使用しているチェック表を手順書として毎年実施しております。なお、監査の客観性を確保する為、外部へ有識者を派遣依頼し監査員として選任しております。

### ◎内部監査年間計画

- 4月 監査員の選定と届出
- 4月～5月 監査計画の策定
- 5月～6月 監査部門の選定
- 6月～7月 監査手順書作成
- 7月 監査チェックリスト作成・監査部門へ通知・監査当日スケジュール作成
- 8月 内部監査実施
- 8月～9月 是正改善報告書作成・監査報告書作成と提出
- 9月～10月 監査フォローアップ
- 10月 監査終了報告書作成と届出・監査の見直し

### ◎社内定期安全講習会（簡易内部監査）

安全統括管理者や代表取締役の経営陣自らが毎年4回定期安全講習会を開催しており安全対策に積極的に取り組んでおります。活動内容としましては関係各部署へ現状確認を行い、安全に関わる点に問題があれば代替案・改善案を出しております。前項DO《実施》にも該当する活動ですが、CHECK《点検》の意味合いが強いのでこちらに報告いたします。

#### 【運行管理者への安全講習会】

開催日：平成28年4月15日

参加者：運行管理者

講習内容：適正な点呼と記録・出庫前帰庫後確認事項・事故対応・緊急連絡系統 等

### 【運転者への安全講習会】

開催日：平成 28 年 7 月 29 日

参加者：運転者

講習内容：客室の安全確保・日常点検方法・清掃方法・備品の車載カ所 等

### 【事務員への安全講習会】

開催日：平成 28 年 10 月 26 日

参加者：事務員

講習内容：安全規定・苦情処理簿・乗客の自動車保険補償内容・安全コスト予算 等

### 【営業員への安全講習会】

開催日：平成 28 年 12 月 20 日

参加者：営業員

講習内容：営業から受注までの現状・安全コストのバス料金への反映度合 等

## ACT《改善》

安全に関わる改善を要する点は上を見て数え上げれば際限がなく、多数ございますので、お客様目線の要点だけ押さえた Q&A 方式で報告させていただきます。  
なお、設問は日本バス協会が審査を行う安全性評価認定制度の最新版であります平成 29 年度評価基準を参考にさせていただいております。

### ◎輸送の安全に関する業務の改善措置を講じているか

Q 事故の再発防止策を検討し出来上がった改善策が社内に周知・実施されているか

A 統括運行管理者が事故惹起者を個別に指導後、事故報告書を社内掲示で周知し、該当月の定例会議にて皆で議論し再発防止策を検討しております。

Q 輸送の安全の確保に関する安全統括管理者の意見は尊重されているか

A 毎年 4 回定期安全講習会を開催し、安全統括管理者自らが関係各部署へ監督・改善指導を行っております。

Q 経営者は会社全体のバス事業の安全管理体制の見直しに主体的に関与しているか

A 見直しは随時行われ、毎月の定例会議は経営陣が必ず出席出来る日程で組み立てられ、決定から実行までが非常に速いのが弊社の特徴です。

- Q 管理者は経営者に対し必要な改善の意見具申を行い、改善措置を講じているか
- A 弊社の現安全統括管理者は前代表取締役にあたり、経営者でもあるので安全確保に必要と判断すれば即改善に移しております。
- Q 輸送の安全に関する内部監査を事故発生時の他、年1回以上定期的に行い、必要な是正措置又は予防措置が講じられているか
- A 事故惹起者には社内周知で効果的に反省を促した上で定例会議にて共有し、再発防止策を検討しております。簡易を含む年2回の内部監査では是正措置を施した後も改善報告をあげさせており、適切でなければやり直しを命じております。
- Q 利用者からの輸送の安全に関する意見・要望を収集し、改善につなげているか
- A ホームページ上にお問い合わせフォームを設置し、お客様の貴重なご意見・ご要望を収集し、改善に役立たせていただいております。
- Q 必要に応じて利用者に対し、利用者の不適切な行動が輸送の安全の確保に影響を与えるおそれがある等の安全啓発活動を行っているか
- A 車内啓発文のみでは不十分と思われますので、運行前のご挨拶の際にアナウンスを行っております。お年寄りの転倒防止や踏み台による段差軽減措置、ルールがわからないお子様へは対応は特に注意を払っております。

## おわりに

以上で平成28年度の運輸安全報告とさせていただきます。

なお、平成29年度の安全基本方針及び安全目標に変更はございませんが、従業員へ対する年間教育計画をより効率的に変更いたしました。

お客様の貴重なご意見・ご要望を基に随時改善を繰り返し、より安全・安心でありながら低料金を実現出来るバス事業者を目指して向上に努めてまいります。

今後ともネイチャーワールドバスを宜しくお願い申し上げます。

有限会社ネイチャー・ワールド自動車  
統括安全管理者 坂本紀正  
代表取締役 坂本克善